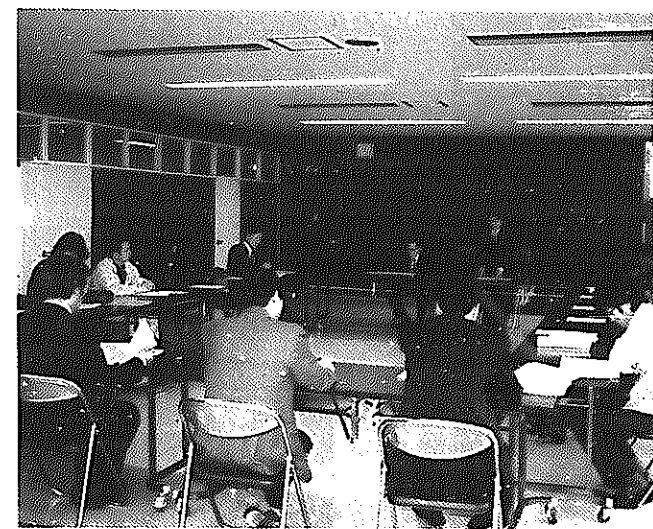


農業用使用済プラスチック類の適正処理を強化

市農業用使用済プラスチック等適正処理推進協議会を設置

産業廃棄物である温室ビニールや肥料袋などの農業用使用済プラスチック類を適正処理しようと「白根市農業用使用済プラスチック等適正処理推進協議会」が設置されました。平成九年に、廃棄物処理法が改正され、廃棄物の処分方法に関する規則や罰則が強化されたのに伴い、県では「使用済プラスチック適正処理に関する基本方針」を定め、適正処理推進のための市町村段階での組織の設立を求めています。これを受けて、白根市と農協などの関係団体



は、昨年十二月から組織設置に向けて準備を進め、このたびの設置に至ったものです。協議会は、竹内市長を会長に、農協や中東浦原農業改良普及センターなどの関係団体、農家の代表など十九人で組織されています。二月十六日には、協議会設置会議が白根市役所で行われ、冒頭に竹内市長が「県内屈指の園芸産地である白根市で、農業用使用済プラスチックの適正処理をさらに進める必要がある。環境に優しいクリーン農業を続けるためにも関係団体一体となって推進してほしい」とあいさつ。その後、協議会設置要綱や事業計画が話し合われました。協議会では、これまで年一回のみの実施だった回収を年二回にし、処理委託料の一部を市も負担することなどを計画しています。「平成十年の使用済ビニール等の回収量は、七十四トンで全体の四割弱程度。産業廃棄物の処理量が増加し、あと二、三年で委託業者の埋め立て地は、いっぱいになる見込み。新たな埋め立て地の確保が難しいため、今後、県環境保全財団が運営する処理施設への委託やリサイクル業者への処理委託なども検討したい」と協議会事務局では話しています。

より安心、よりおいしい水を供給

戸頭浄水場高度浄水処理施設の建設工事安全祈願祭



▲戸頭浄水場内の建設予定地

二月十二日、戸頭浄水場で高度浄水処理施設建設工事の安全祈願祭が行われました。この祈願祭には、市長や市議会議長、建設業者など関係者四十人が出席。竹内市長は「水道は健康で文化的な生活を営む上で欠かすことのできないもの。安全で安心して飲める水の確保は市の使命であり、今後とも市民が安心して飲める水道水の供給に努めていきます」とあいさつしました。高度浄水処理施設は、戸頭浄水場内の一千五百平方メートルの敷地に、総事業費約三億七千万円を掛けて、活性炭吸着塔を三塔と揚水ポンプ棟を一棟建設します。現在の浄水処理システムは、取水口から中ノ川の水を取り入れ、沈砂池、沈殿池、ろ過池、浄水池の四段階にわたって砂や泥、細菌等を取り除き、この過程の中で塩素等を注入して安全な水にしています。これを配水池で貯溜し、需要の変動に対応できる給水量を確保しています。この高度浄水処理施設は五段階目の処理を行うもので、約一・五ミリの粒状の活性炭を大量に使い、カルキ（塩素）のにおいやトリハロメタン（塩素化合物）等を吸着し、さらに水をろ過します。活性炭を使って水を浄化する大型吸着塔の導入は、県内初めてのものです。六月上旬に稼働する予定。より安心して、よりおいしい水が各家庭へ供給されることとなります。

ブランド化推進で所得の拡大を

平成10年度白根市農業振興大会

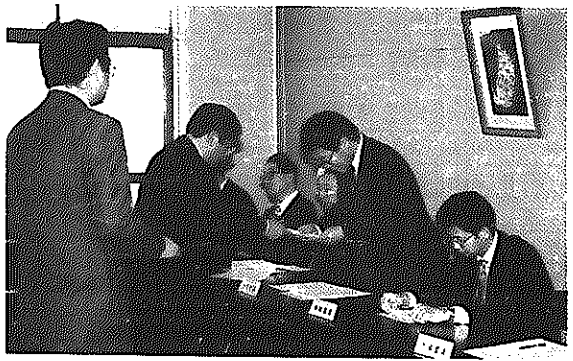


二月二十二日、市農協ドリームホールで白根市農業振興大会が開かれ、市内の農業従事者や農業団体、関係機関らが一堂に会しました。主催は市や農協、中浦原農業改良普及センターなどから構成された白根市農業振興協議会。この大会は、十年間の農業生産を総括し、これからの推進方法を確認すると共に、農業関係者の意識高揚を図ることを目的としています。会議では協議会長を務める竹内市長が「農業の国際化が進む中、内外の産地間競争は厳しくなっています。農産物の安全性などを考慮しながら、農業政策の転換期を迎えていかなければならない。これからは作物のブランド化や園芸作物生産の強化を進めていきたい」とあいさつしました。続いて、平成十年度の農業生産物の総括では、「どの作物も春先の高温、八月の水害等の影響で、地域間格差が大きな年だった。果実については、今後は新集出荷施設を利用した品質管理を行っていききたい」との報告がされました。また、同協議会が進めている「白根ブランド産」の活動報告や、来年度の農業振興活動の方針も併せて報告されました。会議に引き続き行われた、秋田県在住の農民作家である坂本進一郎さんの記念講演では「コメの関税化に伴う影響とこれからの農業」と題した話に、この日会場に集まったおよそ二百人の参加者は、熱心に耳を傾けていました。

介護保険制度導入へ、検討機関が誕生

白根市介護保険事業計画策定委員会

二月十七日、市役所で介護保険事業計画策定委員会が開かれました。これは、平成十二年四月に開始される介護保険制度について、サービスマンや運営面など、制度の円滑な導入を検討していく委員会です。一回目の会議となったこの日は、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者らからなる十五人のメンバーに、竹内市長から委嘱状が手渡されました。その後「介護保険制度については、制度そのものの理解がまだ浸透していない現状です。介護を必要とする高齢者に対して、事業者の確保などの対策も必要となってくるため、事業計画と合わせて対応策を考えていきたい」と市長があいさつ。続いて、保険料の設定、事業者の確保などを盛り込んだ介護保険の事業計画や、高齢者の保健福祉水準の向上を目指す老人保健福祉計画の策定について、職員から説明がありました。委員の任期は来年の三月末となっています。それまでに委員会は、昨年の七月に行われたアンケート調査結果などを基にして、さまざまな市民の意向を反映させながら、介護保険制度の運用を今後六回にわたって検討していく予定です。



委員に委嘱された人たちは、次のとおりです。順不同、敬称略。
【委員長】五十嵐仁一郎（市議会議長・国保運営委員長）
【副委員長】高橋政美（農業、社会福祉協議会長）
【委員】渡辺康（市議会議長・社建常任委員長、和田斐夫（医師）、安宅厚（医師・医師会長）、竹内一紀（歯科医師）、青柳雅仁（薬剤師）、市嶋昌子（会社員・連合保健会長）、木下セツ（農業）、長井春俊（薬局業・民生委員）、江向稔（無職・民生委員）、山田清（会社員）、遠藤徹（農業）、山田泰介（自営業）、加藤千恵子（自営業）